

第1号議案	地方創生道整備推進交付金事業 <small>うめだおだいらせん</small> 梅田小平線 桐生市、みどり市	着工年度 評価理由	平成元年度 再評価後5年経過

1. 事業の目的

・桐生市梅田町からみどり市大間々町にかけては県内屈指の優良林業地帯であり、森林経営の基盤となる林道整備を行い、森林整備の推進を図る。(利用区域: 1,971ha、人口林率67%)

・既設の県道・市道・林道、集落間を横断的に連絡し、生活基盤の充実と林業・山村の振興を図る。



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	きりゅうしうめだちょうよんちようめ おおままちょうおだいら 桐生市梅田町四丁目～みどり市大間々町小平	
区分	前回再評価時	今回
全体事業費	7,269百万円	7,269百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H元～R2	H元～R8
事業内容	道路延長 15,700m 幅員 4.6m～5.0m	道路延長 15,700m 幅員 4.6m～5.0m

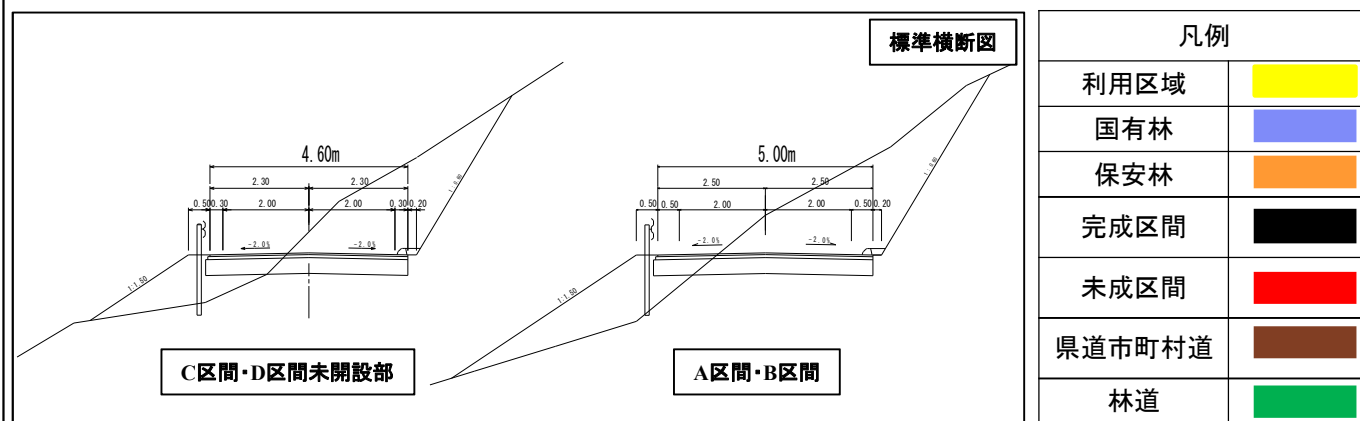
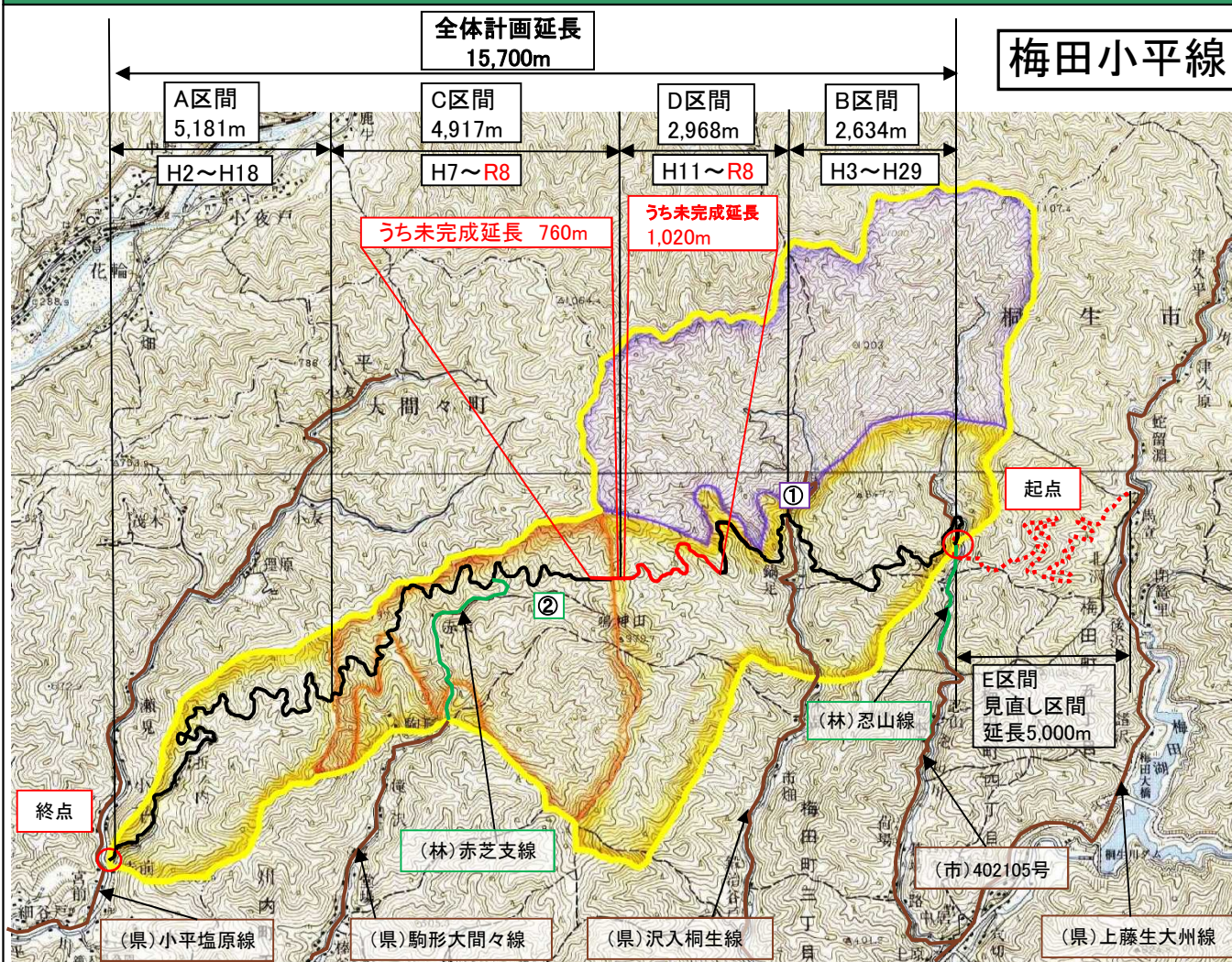
事業経緯

年度	主な経緯
H元	全体計画調査
H2	工事着工
H13	計画変更(延長)
H14	計画変更(事業費)
H21	計画変更(事業期間・延長・事業費)
H25	計画変更(延長・事業費)
H30	計画変更(事業期間)

進捗状況

	全体計画	前回評価時の 進捗状況 (進捗率)	前年度までの 進捗状況 (進捗率)
事業費	7,269百万円	5,193百万円 (71.4%)	6,045百万円 (83.2%)
計画延長	15,700m	11,638m (74.1%)	13,920m (88.7%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



① B区間橋梁架設状況



② C区間開設状況及び森林整備状況

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・ 梅田小平線は森林整備の促進や低コストな木材生産体制を構築するための基盤となる施設であり、目的・必要性は当初計画のとおりである。
- ・ 梅田小平線の整備により、今まで森林施業が困難であった地域のアクセスが可能となり、機械化施業による低コスト化が図られ効果をあげている。
- ・ 近年の豪雨等が頻発している状況から、緑のダムとしての公益的機能が高まることについて期待されており、事業の必要性に変化はない。

4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- ・ 梅田小平線は当該地域において、縦(南北)に延びる4路線の県道及び林道を横(東西)方向で連絡することで、森林へのアクセスが容易になり、効率的な森林施業が可能となる。このため、作業道による代替は不可能である。
- ・ 林道が開設されることで、低コスト化された森林施業が可能となり、森林の循環利用が確立され、健全な森林が造成・維持される。このことにより、地域活性化にもつながるため、今後も現計画で進めることが目的を達成する手段として適切である。



		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		林野公共事業における事業評価マニュアル		林野公共事業における事業評価マニュアル		林野庁システムにより再計算	
基準年		平成25年度		平成30年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	10,602,366	99.7%	15,774,011	99.8%	社会的割引率を考慮した現在価値に換算	
	維持管理費	31,022	0.3%	29,802	0.2%		
費用合計 (C)		10,633,388		15,803,813			
便益 (千円)	木材生産等山村振興(林業)便益	10,489,160	68.6%	4,128,692	18.2%	木材生産等の経費縮減や木材の利用・生産増進便益 林業従事者の就労機会確保	
	森林整備経費縮減等便益	39,754	0.3%	34,650	0.2%	森林管理の経費縮減便益	
	森林の公益的便益	3,574,900	23.3%	18,453,222	81.5%	森林の公益的機能の維持増進便益	
	森林の総合利用山村振興(一般)便益	1,185,472	7.8%	30,317	0.1%	森林の総合利用便益 一般交通便益	
便益合計 (B)		15,289,286		22,646,881			
費用対効果分析 (B/C)		1.44		1.43			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

全体事業計画が15.7kmと長大であり、既設道路をいかして開設工区を4工区として工事を行ってきたが、公共事業費の縮減や施工条件の悪い現場が多いため年間工事量に限界があり、長期計画となっている。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・現在、A区間及びC区間の一部並びにB区間では、県道及び林道に接続したことから、山村地域の路網として活用されている。開通区間に加え、他の区間においても完成した部分から供用を開始し、大型トラックや高性能林業機械等を活用した森林施業が行われている。

・E区間は、平成21年度に全体計画延長を見直した。さらに、C区間、D区間にある鳴神山周辺は、絶滅危惧種に指定されているカッコソウの生息区域のため、自然保護に則した工事の施工が求められ、平成25年度に全体計画を見直した。その結果、全体計画延長が15.7kmとなり、当初計画から7.3km減少となった。

・C区間、D区間の開設工事約1.8kmを2工区平行して実施し、事業予算の確保にも努め、早期に全線開通を目指す。

・長期間の事業となっているが、梅田小平線は森林整備のための骨格的な路線で山村地域の生活道としても必要であり、事業継続は妥当である。

7. 市町村意見

市町村	再評価における意見
桐生市	・桐生市とみどり市の既設道を繋ぎ集落間を横断的に連絡し、生活基盤の充実と林業・山村の振興の要となる大変重要な林道で、事業継続をお願いします。
みどり市	・開通区間は山村地域の道路網として活用されるほか、森林整備コスト縮減のための機械化施業が行われ、森林整備の実績も増加している。 ・事業期間は長期化しているが、梅田小平線は森林整備の上で骨格的な路線で、山村地域の生活道としても必要な路線である。また、全線開通後はみどり市から桐生木材ストックヤードへのアクセス道としての期待感が高まっており、事業の継続は妥当である。